

那須塩原市特定任期付職員採用選考案内

- 那須塩原市では、法務部門の体制を強化するため、法務担当職員を募集しています。

1 募集区分、職名、採用人数及び任期

募集区分	職名	採用人数	任期
特定任期付職員	総務課 主幹	1名	令和8(2026)年4月1日 ～令和11(2029)年3月31日 (3年間)

2 職務内容

- 職員からの法律相談への対応その他職員に対するリーガルサポート
- 審査請求が提起された場合の審理員業務
- 不当要求、カスタマー・ハラスメントに対応する職員に対するサポート
- 職員研修（憲法、民法、行政法等）の企画及び実施

3 応募資格

次の要件を全て満たす人

- (1) 令和8年4月1日現在で弁護士資格を有する人
- (2) 弁護士法第7条のいずれにも該当しない人

※ ただし、次のいずれかの要件に該当する人は、応募できません。

- ・ 日本国籍を有しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 那須塩原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考方法

(1) 第1次選考

ア 審査内容

- 書類審査

申込書類の記載内容から、資格、職歴、経歴等、応募資格の有無について審査します。

イ 日程

- 申込みを受け付け次第、随時行います。

ウ 合格発表

- 申込者に郵送で合否を通知します。

(2) 第2次選考

ア 審査内容

- 個別面接

第1次選考合格者に対し、人物、専門的知識、職への適性等について審査する個別面接を行います。

イ 日程

- 令和8(2026)年3月27日(金) 予定

※ 詳細については、第1次選考の合格通知でお知らせします。

ウ 合格発表

- 第2次選考受験者に郵送で合否を通知します。

5 応募手続

(1) 申込みに必要となる書類

- 選考申込書 1部(サイズ縦40mm、横30mmの写真貼付)

※ 選考申込書については、那須塩原市ホームページからダウンロードできます。

- 弁護士登録証明書等、弁護士資格を有していることを証明できる書類の写し

(2) 申込方法

- 選考申込書に写真を貼付の上、必要事項を記入し、弁護士登録証明書等、弁護士資格を有していることを証明できる書類の写し及び論文とともに、那須塩原市総務部総務課人事給与係まで提出してください。

- 郵便で選考申込書を提出する場合、封筒の表に「特定任期付職員選考申込」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により郵送してください。

(3) 受付期間及び受付時間

- 受付期間：令和8(2026)年3月5日(木)～同年3月24日(火)

- 受付時間：9時00分～16時00分

※ 土曜日、日曜日及び祝日は、受付を行いません。

※ 郵便で申し込む場合は、令和8(2026)年3月24日(火)必着とします。

※ 申込書類は返却いたしません。なお、申込書類に記載された個人情報については、本選考及び採用に関する手続以外の目的には使用いたしません。

6 給与、勤務時間等

(1) 給与

- 給料月額：655,000円
- このほか、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件によって支給されます。

(2) 勤務日及び勤務時間等

- 勤務日：月曜日～金曜日
- 勤務時間：8時30分～17時15分（1日：7時間45分）
- 休憩時間：12時00分～13時00分
- 休日：土・日曜日、祝日法による休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 勤務場所：那須塩原市役所本庁舎 総務課

(3) 休暇

- 休暇は、那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例に基づき付与される年次有給休暇（年20日）をはじめ、特別休暇として、夏季休暇、忌引等があります。

(4) 服務

- 任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

■申し込み・問い合わせ先

〒325-8501

那須塩原市共墾社108番地2（本庁舎3F）

那須塩原市役所 総務部総務課 人事給与係

TEL：0287-62-7176